

Handbook

Ver. 4.0



フィリピン留学なら
セブ島留学センター

目次

【出発前の準備】

- (1) 航空券
- (2) 費用のお支払い
- (3) 海外旅行保険
- (4) 持ち物準備

【出発3日前～の準備】

- (5) e-Travel 登録

【出発日以降の準備】

- (6) 在留届

航空券の準備

準備のタイミング ▶ なるべく早く

留学日程に合わせて、航空券のご準備をお願いいたします。日程はご予約完了時のメールからご確認いただけます。航空券取得を弊社経由でご希望の場合、担当者までご相談ください。ご自身での準備をご希望の場合は、航空券を確保次第「到着日時」をお知らせください。入国には「フィリピンを出国する航空券」の提示も必要です。

費用のお支払い

ご登録後、1週間以内に2万円（一部金）のご入金をお願いしております。総額から2万円を差し引いた残額は、渡航「30日前」を入金期限とさせていただきます。詳しくはご予約確認書、またはご予約完了時のメールをご参照ください。

海外旅行保険のご加入

準備のタイミング ▶ 出発日まで

留学中の病気や事故、物を紛失した際に役立つのが「海外旅行保険」です。弊社では、大手旅行会社JTBグループ「ジェイアイ傷害」の留学保険をご案内しております。詳しくは「8ページ」または弊社からの案内メールをご確認ください。

ワクチン接種証明書

不要

2023年7月21日以降、フィリピン入国時の「ワクチン接種証明書」「陰性証明書」の提出は不要となりました。以下のページにて、入国条件に関する最新情報をご案内させていただきます。

● フィリピン・セブ島の入国条件（観光・商用・語学留学）

https://www.ryugaku-onebridge.com/d/immigration_restrictions



e-Travel

準備のタイミング ▶ フィリピン到着3日前～出発前

e-Travel とは、フィリピン政府に対して渡航情報を事前提出するWebフォームです。日本出発前にフォームからの申請をお願いいたします。



e-Travel | 申請方法（解説ページ）

https://www.ryugaku-onebridge.com/d/one_health_pass



e-Travel 申請ページ | フィリピン検疫局（公式サイト）

<https://etravel.gov.ph/signin>

● 注意点

申請フォームは「パスポート」「航空券」「滞在先の住所」等をお手元に揃えてからの登録がおすすめです。滞在先（学校）の住所については、出発1週前の「最終確認メール」にてご案内させていただいております。

eTravelを登録するためのフィリピン検疫局の真正なサイトからの登録に、オンライン決済はありません。（無料）クレジットカード情報を入力する箇所があった場合は、詐欺の可能性があるので、登録しないようご注意ください。

在留届

準備のタイミング ▶ 現地到着後

在留届とは、海外に「3ヶ月以上」滞在する方を対象した届出です。外務省が海外在住の日本人を管理するためのもので、緊急事態が起こった時の救援データベースにもなっています。滞在期間が「3ヶ月以上」の方は、在留届の提出をお願いいたします。

現地到着後の「オンライン申請」がおすすめです。都道府県の旅券窓口や大使館等で在留届（用紙）を入手いただき、現地の窓口に提出いただく方法もありますが、近年では「オンライン申請」が一般的になっています。

● 外務省/オンライン在留届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>



外務省 / オンライン在留届

● よくある質問

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/faq.html>

在留届は「現地到着後」にお手続きいただくものとなります。事前提出はできませんので、到着後のご提出をお忘れのないようご注意ください。（用紙入手は出発前も可）

手荷物に入れることをオススメするもの		
✓	持ち物	ワンポイント
	パスポート *	必要な残存期間はフィリピン入国日から6ヶ月。残存期間に余裕がない場合、現地延長を検討している場合は、事前更新をおすすめ
	入学許可証 *	学校から公式発行された入学許可証（予約確定時のメールに添付または郵送資料内）
	往復航空券 *	片道航空券のみでは入国不可（往復航空券または第3国への出国航空券が必要） 航空券予約時の予約確認書（Eチケット）は印刷必須
	各種乗車券・ホテル予約票 等	高速バスなどの乗車券、ホテルなどの予約確認書 （前入りの理由などで、ホテルの宿泊予約を伴う場合など）
	海外旅行損害保険証 *	旅行保険の契約後に発行される付保証明書もお忘れなく。電子データは印刷推薦 クレジットカード付帯保険：付保証明書の発行が可能かどうか、カード会社に確認
	学校の連絡先と住所 *	e-Travel の記載に必要 学校と代理店の情報（住所と連絡先）を家族にも共有しておくこと
	空港送迎の情報	空港送迎サービスを利用の場合、連絡先や集合場所が記載された書類またはメール
	現金 *	現地で支払う費用 + 当面の生活資金（お小遣い） 現地空港や市内での両替がおすすめ。日本でも1万円ほど両替しておくで安心
	クレジットカード *	Visa・Mastercardの取り扱い店が多く、最低1枚の持参をおすすめ 身分証明書として使えることも
	国際キャッシュカード	6ページ目参照
	国際運転免許証	運転免許証をお持ちの方であれば、即日で国際運転免許証の発行が可（出発前） ただし生活移動の基本はタクシー、レンタカーや車を購入する機会ほぼなし
	スマートフォン *	SIMロックがかかっていないスマホの持参をおすすめ 日本での通信契約を止めておく場合は通信キャリアに相談
	SIMカード / eSIM	7ページ目参照
	ノートパソコン	自習や電子教材の閲覧等に便利 ビジネス英語コース：一部の学校で持参必須の場合があるため要確認
	各種充電器 / USBメモリー 等	必要な場合
	電子辞書	現地では日本語対応のものを購入しにくいので持参がおすすめ スマホの場合、オフラインで使えるアプリがおすすめ
	筆記用具	申告書等の記入に備えて、手荷物の中に入れておくで安心
	上着・アウター（薄手）	機内が寒い場合あり
	マスク	感染対策、乾燥防止
	アルコール消毒液	手指消毒用のポケットサイズが便利
	ポケットティッシュ	フィリピンのトイレにはティッシュの備付けがないことも
	ネックピロー	必要な場合

スーツケース（受託荷物）に入れることをオススメするもの

✓	持ち物	ワンポイント
	パスポートのコピー *	パスポートを紛失した時のため、コピーを取ってスーツケースに保管
	保険会社・カード会社の連絡先	加入している保険会社・カード会社の連絡先がすぐ分かれば、万が一の時も安心
	衣類・下着 *	年中、半袖で過ごせるが、機内やモール内など、冷房が強く効いている場所に備え薄手の上着や長袖シャツなどがあると便利（バギオエリア：必須）
	タオル *	学校寮：タオルの備付けなし（持参または現地購入を推薦） ホテル寮、コンドミニウム寮：条件が異なる場合あり（要確認）
	水着	海に行ったり、アクティビティに参加する場合は持参をおすすめ
	運動靴・スリッパ・サンダル	スリッパやサンダルは、寮生活で役立つ場合あり（こだわりなければ現地購入も可） 運動靴もあるとたまに便利
	校内用バッグ・外出用バッグ	教材、辞書を入れるための校内用の手さげバッグ（こだわりなければ現地購入も可） 外出用は背面ではなく、前や横がけできるチャック付きのバッグ類をおすすめ
	常備薬・医薬品 *	風邪薬や胃腸薬は飲み慣れているものを日本から持参 持病のある方は、医師に処方せん（英文）を書いてもらっておくこと
	マスク・体温計	予備用のマスクと、万が一の際の体温計があると安心
	パーソナルケア用品 *	スキンケア、洗顔フォーム、クレンジング、日焼け止めなど、身体に使う消耗品は現地製が合わない場合も。シャンプーなど、大手海外メーカーのものは現地購入可
	化粧品・生理用品	基礎化粧品、スキンケア類、ファンデーションなどは持参する人が多い 生理痛がひどい人は薬も忘れずに
	コンタクト・メガネ・目薬	現地購入も可能だが日本から持参している人が多い 紛失や破損時に備えて、予備を持っておくと安心。目薬は日本からの持参がおすすめ
	洗濯物干し・洗濯紐	部屋に衣類を干したい時に便利（一部の学校で部屋干し不可）
	充電器 *	スマートフォン、タブレット、パソコンなど持参する機器の充電器
	変圧器	コンセントの形は日本と同じA型。電圧は日本100V、フィリピン220V ACアダプターの記載に「100～240V」と記載されていれば、そのまま使用可
	ドライヤー・ヘアアイロン	海外対応品（220V）、または変圧器を持参すれば、現地でも使用可 フィリピンでの現地購入も可（ただし製品によっては、帰国後の日本では使用不可）
	参考書	日本語で書かれた参考書や専門書は重宝するため、重くなりすぎない程度で持参を 荷物を軽くしたい方は、ネットで読める参考書の利用がおすすめ
	文房具・ノート *	日本の文房具は質が高いため、使い慣れているものの持参をおすすめ
	トイレットペーパー *	日本と異なり、備付けはなし 1ロールの持参をおすすめ（2ロール目は到着後に購入可）
	タンブラー	ウォーターサーバーの使用時に（現地購入も可）
	スマホのバックアップ	日本の電話番号（SMS）は使えなくなるため、電話番号による認証を利用している方は要注意。バックアップコードなど、スマホを紛失時に復元できる準備を
	その他	虫除け、お箸（自分用）、耳せん、アイマスク、日本食品、調味料 携帯用ウォシュレット、爪切り、電池、折り畳み傘など（必要なものを検討ください）

フィリピンの日常生活では、タクシー利用や食事の割り勘など、まだまだ「現金」が重宝します。レストラン、ショッピング、ホテルでは、クレジットカードの利用も可能です。外出時に多額の現金を持ち歩くことは避けましょう。

現金の準備方法

● 学校の現地費用

フィリピン留学には、学校到着後にお支払いいただく費用（SSP・光熱費・教材費等）があります。多くの場合、フィリピンペソでのお支払いとなります。詳しくは予約確定時のご請求書や見積書をご参照ください。日本円でご持参いただき、現地での両替が可能です。目安の為替レートを事前にご確認ください。

● 生活費（お小遣い）

1ヶ月の生活費（お小遣い）の目安は 20,000円～60,000円程度です。外食や旅行の頻度が高いと出費が増えます。帰国時に空港まで交通公共機関（タクシー・バス等）をご利用の場合、別途費用がかかります。現金を残しておくことにもご留意ください。

両 替

「日本の空港」「現地の空港」「現地の市内」で、フィリピンペソへの両替ができます。現地レートがよいことが多く、空港では入国審査後のロビーに両替所があります。市内の両替所はさらにレートがよいことがあるため、日本での両替は最低限にしておき、後々の両替がおすすめです。20ペソ、50ペソ、100ペソの小さい通貨が便利です。

現金以外の準備方法

● キャッシュカード（日本の銀行）

海外対応のキャッシュカードを使用し、現地ATMから現金を引き出すことができます。海外ATMネットワークである「Cirrus」や「PLUS」のマークを確認しましょう。すべてのATMに対応しているとは限らないため、別の方法と組み合わせた利用がおすすめ。利用限度、海外パスワード設定にも注意が必要。事前に金融機関にご確認ください。

● クレジットカード・デビットカード・海外キャッシングサービス

レストラン、ショッピングモール、ホテルなどでは、クレジットカードやデビットカードの利用も可能です。日本で発行した「VISA」や「Mastercard」も利用可能なため、最低1枚はクレジットカードを持参するのがおすすめです。海外ATMネットワークに対応しているカードの場合「海外キャッシングサービス」の併用も可能となります。

● 海外プリペイドカード

Mastercardグループが提供している「キャッシュパスポート」など、留学生向けの「海外プリペイドカード」があります。引出しの手数料はかかりますが、発行手数料は無料となります。長期留学の場合、クレジットカードとの併用もおすすめです。

インターネット

● 学校・滞在寮

教室、自習室、WiFiスペース、お部屋などで、無線LAN（WiFi）の利用が可能です。ただし学校によって、インターネットを使えるエリアは異なっています。一部の学校では、お部屋でのWiFi利用を制限しているところもあります。近年、高速化が進んでいますが、日本と比べると速度は遅めです。大容量のデータは事前ダウンロードもおすすめ。

● カフェ・レストラン

学校以外では、外部のレストランやカフェでWiFiが充実しています。多くの場合、お店でWiFiパスワードを聞いて、無料で利用できます。

● インターネット通話

ひと昔前は、フィリピンから日本に電話する方法として「国際電話」が主流でした。しかし現在は「LINE」や「Zoom」などのインターネット通話が主流となっています。（SIMロックがかかっていない）お使いのスマホをフィリピンに持参、現地で「SIMカード」を購入することで、GoogleMap や SNSもそのまま利用できます。

● SIMカード・eSIM

現地到着後にSIMカードを購入する場合は「空港」「ショッピングモール」「コンビニ」などで購入が可能です。フィリピンでは「Smart」や「Globe」という大手通信会社が観光客向けにもSIMカードを販売しています。日本のような月額契約は不要、プリペイド式による課金が一般的です。また最近では「eSIM」の利用もおすすめです。

スマホ・携帯電話

● 日本からスマホを持ち込み

おすすめは、お使いのスマートフォンを「日本から持参する方法」です。現地のSIMカード（またはeSIM）を使用することで、日本と同じようにスマートフォンを利用できます。ただしSIMロックがかかっている場合など、機種によっては海外利用できないものもあります。2021年10月以降に販売されているスマートフォンはSIMロックが廃止されており、それ以前の機種でもロックを解除できる場合があります。契約中の通信会社に確認してみましょう。

● 現地でスマホを購入

フィリピンでもスマートフォンを購入できます。ただし日本に帰国後の利用には注意が必要です。購入する機種によっては、メーカー保証や修理サポートを受けられないことがあります。海外購入したスマートフォンを日本で使うためには、日本国内で定められている認証基準に適合している必要（技適マークの有無）があります。

● プリペイド式の携帯電話

アプリを利用せず、現地通話とメッセージだけであれば、プリペイド式の携帯電話を現地購入する方法もあります。プリペイド式とは、必要な通話分のプリペイドカードを事前購入する（先払い）プランです。携帯本体は 約2,000円～月額料金もないため、格安で通信手段を持つことができます。

準備方法

フィリピンの医療費は高額なため、無保険での生活には高いリスクを伴います。無保険での渡航はお控えいただき、「日本の保険会社」へのご加入、または「クレジットカード付帯保険」の利用で、保険のご準備をお願いいたします。

日本の保険会社

日本の各保険会社から「留学生向けの保険」が提供されています。当社では、JTB系列である大手保険会社「ジェイアイ傷害火災保険」を案内しています。旅行会社ならではのサービスに加えて、ネットでは「業界最安値水準」です。

● メリット

- ・日本語に対応している
- ・サポートが充実している
- ・親御様などが日本でも相談できる

● サービス例

- ・日本語サポート窓口（24時間）
- ・医療機関、病院予約
- ・電話による医療通訳
- ・盗難時の手続きサポート
- ・キャッシュレス メディカルサービス
- ・キャッシュレス リペアサービス

● デメリット

デメリットは費用がかかることです。1ヶ月あたり15,000～20,000円が保険料の相場となります。初期契約は1年までですが、延長も可能です。日本の保険会社は出発後に申込みできないため、事前契約が必須です。



ジェイアイ傷害火災保険
Tabiho（タビホ）

クレジットカード付帯保険

クレジットカード付帯保険とは、最大90日間まで使えるクレジットカード付帯している旅行保険のことです。カードで旅費や航空券代の決済した場合に付帯される「利用付帯」と、カードを持っているだけで自動的に保険が付帯する「自動付帯」の2種類があります。

クレジットカード付帯保険は、補償限度額が低いため、一般的な留学準備では、旅行保険会社が提供する保険加入が推奨されます。

クレジットカード付帯保険を利用する場合、日本出発前にカード会社にお問い合わせいただき、適用条件をご確認ください。

● メリット

- ・90日以内の海外滞在であれば、保険料がかからない
- ・大手保険会社のサービスを利用できることが多い

● デメリット

- ・保険適用の諸条件がある
- ・補償限度額が低いためリスクが上がる

※ 渡航先でのトラブル、事故、事件、病気等に対する補償つきまして、当社では一切の責任を負いかねますため、必ず、旅行保険の事前加入をお願い申し上げます。

フィリピン・セブ島までは、成田空港（東京）からの直行便で 約5時間30分、関西空港（大阪）からは 約4時間で到着します。直行便をご利用の方は「セブ・マクタン空港」にて、首都マニラの経由する方は「マニラ空港」にて、入国審査を受けることになります。

STEP 1 日本出発

（1）航空会社のカウンター

フライト時刻の「2時間半～3時間半前」には空港に到着しましょう。出発ロビーに向かい「どのカウンターでチェックインするのか」を確認します。フライト掲示板で、利用する航空会社・便名・目的地から該当のカウンターを探することができます。「A」「B」など、アルファベットで表示されていることが多いです。

（2）チェックイン（搭乗手続き）

チェックインとは、予約した飛行機に搭乗するための手続きです。搭乗に必要な「搭乗券」を受け取ります。チェックインに必要なものは、パスポートとeチケット（航空券）の控えです。航空会社によっては「WEBチェックイン」に対応しています。カウンターに並ぶ場合、所要時間が長くなることもあるので早めに並びましょう。

（3）預け荷物

預け荷物（受託手荷物）とは、航空会社のカウンターで預ける荷物のことです。重さ、サイズ、個数に制限があるため、事前に確認しておきましょう。荷物を預けると、預かり証として、ステッカー（半券）が渡されます。荷物の紛失した場合に証拠にもなるため、預けた荷物を受け取るまでしっかり保管しておきましょう。

※ 経由便をご利用のお客様：経由空港での預け荷物の受取りについて「**要/不要**」を事前にご確認ください。

（4）保安検査場

保安検査場では、機内に持ち込む手荷物や身に着けているものに危険物がないかを確認します。ここでは「パスポート」と「搭乗券」を提示するため、あらかじめ準備しておきましょう。

（5）税関審査

規定の外国製品、100万円相当額の現金、輸出免税物品を持ち出す場合、税関手続きが必要です。留学に必要な一般的な荷物の範囲では「手続き不要」のことが多いです。

（6）出国審査

パスポートと搭乗券を提示します。パスポートの写真と顔が照合され、出国スタンプが押されます。

（7）搭乗口

チェックイン時に受け取った搭乗券に、搭乗時刻と搭乗口（GATE）が記載されています。搭乗口の場所を確認しましょう。大きな空港や格安航空会社の場合、搭乗口が遠かったり、シャトル移動が必要なこともあります。多くの国際線では、出発時刻の「30分前」までに搭乗口に来るように案内しています。遅れないよう注意しましょう。

STEP 2 機内

機内に入った後、搭乗券の記載にある座席に向かいましょう。しばらくすると、税関申告書（BUREAU OF CUSTOMS）が配られます（オンライン申請済みの場合、税関申告書の記載は不要です。また、航空会社によっては配られない場合もあります）あらかじめ、手荷物に筆記用具を準備しておきましょう。

手荷物（機内）に必要な物は「持ち物リスト」をご参照ください。場合によっては以下もあると快適です。

- | | | |
|-------------|-------|------------|
| ・寒さ対策としての衣服 | ・スリッパ | ・常備薬 |
| ・ネックピロー | ・マスク | ・観光ガイドブック |
| ・アイマスク | ・化粧品類 | ・ポケットティッシュ |

STEP 3 空港到着

空港到着後は、パスポートやスマホの忘れ物がないか確認し飛行機を降りましょう。「Arrivals」「Passport control」の方向に進み、入国審査エリアに向かいます。

時期や到着時間にもよりますが、すべての審査を通過し、到着ロビーに着くまでに約20～50分かかります。入国審査のカウンターでは、フィリピン人用ではなく「外国人用」に並びましょう。

マニラ経由 ▶ マニラ空港で入国審査、かつ次のフライトまでの時間の余裕がない方は、入国審査カウンターまで、なるべく早く向かいましょう。列の最後になるほど時間がかかります。

STEP 4 検疫

入国審査の前に、検疫局からサーモグラフィー検査等を受ける場合があります。検疫カウンター（または入国審査カウンター）にて、以下の書類を提示できるようご準備ください。

● 入国に必要な提示書類

- ・ e-Travel（申請後のQRコード）
- ・ パスポート（残存有効期間：6ヶ月以上）
- ・ 出国用の航空券
- ・ 学校の入学許可証
- ・ 宿泊ホテルの予約確認書（該当の場合）

STEP 5 入国審査

入国審査カウンターに進み「パスポート」や「出国用の航空券」等を合わせて提示します。入国審査官からフィリピンへの訪問目的、滞在期間などを聞かれることがあります。

● 入国審査での主な質問と回答例

(1) フィリピンに来た目的 (What is the purpose of your visit?)

解答例: To study / To study English (留学) / For sightseeing (観光目的)

(2) 滞在期間 (How long will you be staying in Philippines?)

解答例: For 3 months. (3ヶ月です)

(3) 滞り場所 (Where will you be staying?)

解答例: 学校名 / ホテル名

すぐに答えられるように「学校名」や「学校住所」のメモを用意しておきましょう。

最後にカウンターにある指紋の読み取り機で指紋登録、カメラで顔写真を撮影し入国審査が終了です。

STEP 6 荷物の受取り

入国審査後は「Baggage Claim」の案内板に従って「荷物受取所」に向かいます。搭乗機の便名が表示されたターンテーブルへ向かい、事前に預けた荷物を受け取りましょう。

万が一、荷物が見つからない場合は、空港スタッフにバゲージクレームタグ（荷物を預けた際に受け取った控え）を見せて、確認してもらいましょう。荷物に破損等があった場合も（税関を通る前に）すぐに空港スタッフに伝えるのがおすすめです。税関を出た後、破損に気付いても対応してもらえないことがあるためです。

第3国やマニラ空港を経由 ▶

経由空港で荷物を一度受取る場合と直行の場合があります。日本出発前のチェックイン時に確認しておきましょう。

STEP 7 税関申告

荷物の受取りが完了したら「税関」へ向かいます。税関では、関税のかかる物や、持ち込みの禁止されている物がないかを確認しています。eTravel 登録時の「QRコード」を出せるように準備しておきましょう。

フィリピンへ持ち込める免税範囲

外貨: US\$10,000 相当額以上は要申告	紙巻タバコ400本
現地通貨: 50,000 ペソ以上の持ち込みは許可必要	または葉巻50本、または刻みタバコ250g ※18歳以上
海外製品: US\$350 相当以上は課税	酒類2本 (各1リットル以内) ※18歳以上
持ち込み禁止 (銃器、爆薬、弾薬、麻薬、薬物、貴金属、ギャンブル品、猥褻物、レプリカ品など)	

eTravelの申請時に「オンライン税関申告書」も提出している方は、用紙タイプの記載は不要です。

Welcome to the Philippines!

THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES
DEPARTMENT OF FINANCE
BUREAU OF CUSTOMS

CUSTOMS BAGGAGE
DECLARATION FORM
BOC Form No. 117

Arriving Travelers and Crew must fill-out this Customs Baggage Declaration Form. Only one (1) declaration is required per family. The term "family" refers to members of a family who are related by blood, marriage or adoption arriving on the same flight. Kindly declare all goods purchased or acquired abroad as prescribed by laws and regulations.

Personal Information

Surname 姓 (例: YAMADA) Gender Male (男性) / Female (女性)
First Name 名 (例: TARO) Birthdate 月/日/年
Middle Name 空欄 Citizenship 例: Japanese
Passport No. (Travel Doc. No.) パスポート番号
Place Issued 例: Japan Date Issued 月/日/年
Occupation/ Profession 職業 (例: Worker/ Student) Contact No. 例: +81-80-1234-5678
Address in the Philippines フィリピンの住所 (学校・滞在の住所)
例: Gov.M.Cuenco Avenue, Nasipit, Barangay Talamban, Cebu city, Cebu
Date of Last Departure from the Philippines 初入国の場合は空欄
Country of Origin 出国元の国 (例: Japan) Date of Arrival 月/日/年
Airline/Flight No. or Vessel Name/Voyage No. 便名 (例: PR... / 5J... / Z... / ZG... / JL... など)
No. of Accompanying Members of the Family 18歳未満 / 18歳以上
同行家族の人数
No. of Baggage: Checked-in 受託荷物 / Hand-carried 手荷物
Type of Traveler
Filipino: / OFW / Resident / Non-resident
On-Board Courier / Non-Filipino / Diplomat / Crew
Purpose of Travel
Business / Vacation / Study / Others:
THIS CUSTOMS BAGGAGE DECLARATION FORM MUST BE SUBMITTED TO A CUSTOMS OFFICER FOR CLEARANCE OF THE TRAVELER, CREW AND BAGGAGE.

General Declaration

Total amount of goods purchased and/or acquired abroad?
Philippine Peso/US Dollar

Are you bringing in any of the following?
(Please tick appropriate box)

	YES	NO
1. Philippine Currency and/or any Philippine Monetary Instrument in excess of PhP50,000.00 or more (i.e. Check, Bank Draft, etc.); (If YES, please submit the original copy of prior authorization from the Bangko Sentral ng Pilipinas at the Bureau of Customs Arrival Area)	☐	☒
2. Foreign Currency and/or Foreign Monetary Instrument in excess of USD10,000.00 or its equivalent; (If YES, please fill-out the Foreign Currency and Other Foreign Exchange-Denominated Bearer Monetary Instruments Declaration Form at the Bureau of Customs Arrival Area)	☐	☐
3. Gambling paraphernalia; (If YES, please submit prior import permit/clearance from the Philippine Amusement and Gaming Corporation)	☐	☐
4. Cosmetics, skin care products, food supplements and medicines in excess of quantities for personal use; (If YES, please submit prior import permit/clearance from the Food and Drug Administration)	☐	☐
5. Dangerous drugs such as morphine, marijuana, opium, poppies or synthetic drugs; (If YES, please submit prior import permit/clearance from the Philippine Drug Enforcement Agency)	☐	☐
6. Firearms, ammunitions and explosives; (If YES, please submit the import permit/clearance from Firearms and Explosives Office, Philippine National Police)	☐	☐
7. Alcohol and/or tobacco products in commercial quantities; (If YES, please submit the import permit/clearance from the Food and Drug Administration for alcohol or National Tobacco Administration for tobacco products)	☐	☐
8. Foodstuff(s), fruit(s), vegetable(s), live animal(s) (i.e. meat, eggs, etc), marine and aquatic product(s), plant(s) and/or the product(s) and their by-product(s); (If YES, please submit the import permit/clearance from the National Plant Quarantine Services/National Veterinary Quarantine Services)	☐	☐
9. Mobile phones, hand-held radios and similar gadgets in excess of quantities for personal use, and radio communication equipment; (If YES, please submit the import permit/clearance from the National Telecommunications Commission)	☐	☐
10. Cremains (human ashes), human organs or tissues; (If YES, please secure clearance from the Bureau of Quarantine)	☐	☐
11. Jewelry, gold, precious metals or gems; and	☐	☐
12. Other goods not mentioned above; (If YES, please enumerate)	☐	☐

I HEREBY CERTIFY UNDER PAIN OF FALSIFICATION THAT THIS DECLARATION IS TRUE AND CORRECT TO THE BEST OF MY KNOWLEDGE

パスポートと同じ署名

SIGNATURE OVER PRINTED NAME

DATE 月/日/年
MM DD YYYY

For more information, visit us at www.customs.gov.ph

項目の詳細

Surname	姓
First Name	名
Gender	性別
Birthdate	生年月日
Middle Name	ミドルネーム
Citizenship	市民権
Passport No.	パスポート番号
Place Issued	パスポート発行地
Date Issued	パスポート発行日
Occupation	職業

Contact No.	電話番号
Address in the Philippines	フィリピン内の住所
Date of Last Departure ...	フィリピンの最終出国日
Country of Origin	出国元
Date of Arrival	到着日
Flight No.	便名
No. of Accompanying ...	同行家族の人数
Below 18 yrs old	18歳未満
18 yrs old and above	18歳以上
No. of Baggage	荷物の個数

1. Philippine Currency and/or any Philippine Monetary Instrument in excess of PhP 50,000.00;
(i.e. Check, Bank, Draft , etc);
50,000ペソを超えるフィリピン通貨および/またはフィリピン通貨証書（小切手、銀行、手形など）
2. Foreign Currency and/or Foreign Monetary Instrument in excess of USD 10,000.00
or its equivalent;
10,000米ドルを超える外貨および/または外国通貨、またはその等価物
3. Gambling Paraphernalia;
賭博道具
4. Cosmetics, skin care products, food supplements and medicines in excess of
quantities for personal use;
個人で使用する量を超える化粧品、スキンケア製品、サプリメント、医薬品など
5. Dangerous drugs such as morphine, marijuana, opium, poppies or synthetic drugs;
モルヒネ、マリファナ、アヘン、ケシ、合成麻薬などの危険ドラッグ
6. Firearms, ammunitions and explosives;
銃器、弾薬、爆発物
7. Alcohol and/or tobacco products in commercial quantities;
アルコールおよび/またはタバコ製品
8. Foodstuff(s), fruit(s), vegetable(s), live animal(s) and their by-product(s)(i.e. meat,eggs etc.),
marine and aquatic products(s), plant(s) and/or their by-product(s);
食料品、果物、野菜、生きた動物（肉、卵など）、海産物、水産物、植物 またはその製品および副産物
9. Mobile phones, hand-held radios and similar gadgets in excess of quantities for personal use,
and radio communication equipments;
個人使用のための数量を超える携帯電話、携帯型無線機、無線通信機器、および同様の機器
10. Cremains (human ashes), human organs or tissues;
火葬骨（遺灰）、人間の臓器または組織
11. Jewelry, gold, precious metals or gems
宝石、金、貴金属、宝石類
12. Other goods, not mentioned above;
上記以外の物品

SIGNATURE OVER PRINTED NAME

署名

学校へのご移動は、空港送迎サービスを利用しているかどうかで行き方が異なります。

出発1〜2週間前までに詳細をご案内させていただきます。ご不明な場合は事前にお問い合わせください。

STEP 1 空港でスタッフと合流

空港送迎サービスをご利用の場合、空港の出口エリアにて、学校スタッフと合流する流れとなります。スタッフは「学校名」が書かれたネームプレートを持っています。自分の学校を探しましょう。

学校スタッフを見つけたら、声をかけ間違いないかを確認しましょう。不安な場合は、ID（身分証明書）を見せてもらうようお願いください。

スタッフと合流できなかった場合 ▶

万が一、スタッフとの合流に失敗した場合、事前に共有された緊急連絡先までご連絡をお願いいたします。緊急連絡先は、出発前のメールでもご案内いたします。なお、学校スタッフは「便名」によって遅延状況を把握しています。フライト欠航があった場合には、現在の状況と今後の予定についてご連絡をお願いいたします。

セブ空港やマニラ空港の出口エリアには「SIMカード販売カウンター」があります。「Smart」や「Globe」がフィリピンで有名な通信会社で、利用日数とギガを伝え、設定まで販売スタッフにやっていただけます。

日本出発前に「SIMフリーのスマホ」を準備しておきましょう。現地到着後にSIMカードを購入することで、すぐにスマホを利用できる状況になります。経由国でトラブルが発生した場合は「空港 WiFi」への接続を試みましょう。

自分で学校に向かう場合 ▶

空港送迎サービスを利用しない場合、事前に共有された学校住所を参考に、学校までご自身で向かっていただく流れとなります。日本を出発前にGoogleマップ等で、空港からの道順を確認しておきましょう。

セブ空港の場合、SIMカード販売カウンターの近くに「タクシーレーン」があります。黄色は「エアポートタクシー」です。白タクシーより少し高いですが、綺麗な車も多く快適です。白タクシーは一般的なタクシーとなります。

基本はメーター清算ですが、最初に価格を指定されることがあります。（目的地が田舎の場合、帰り道の代金も請求されることがあります。）了承できない場合、タクシーを変えるか、イエロータクシーを利用する方法もあります。

STEP 2 学校スタート（オリエンテーション・レベルテスト）

無事に学校に到着したら、翌日（または翌々日）から留学生活が始まります。

通常は初日に、校舎、設備、生活に関するオリエンテーションが実施されます。学校やコースによって、レベルテストが実施されますが、事前のテスト勉強は不要です。リラックスして受験しましょう。

最初は慣れない生活が続く、時には厳しさを感じることもあるのが海外留学です。しかし現地生活に慣れてくると、少しずつ余裕もできます。「新しい出会い」や「新しい生活」を思う存分、楽しみましょう。

医 療

● Cebu Doctors' University Hospital

セブドクターズ大学の附属病院。セブの中心部に位置し、高度な医療施設を持つ病院です。ジャパニーズヘルプデスクがあるため、日本語での対応が可能となっています。

住所：Osmena Blvd, Cebu City, Cebu / 電話：032-318-6507

● Cebu chong hua mandaue hospital

1909年開院した歴史ある病院で、2016年マングラウェに総合病院をオープンしました。セブでは最大規模の病院で、ジャパニーズヘルプデスクもあります。

住所：Mantawi International Drive, Subangdaku, Mandaue City, Cebu / 電話：032-233-8000

● University of Cebu Medical Center

2015年にオープンした新しい総合病院。セブ島内では規模も大きくジャパニーズヘルプデスクも備えています。

住所：Ouano Ave., Subangdaku, Mandaue City, Cebu / 電話：032-517-0888

医療を必要とする時 ▶

まずはご加入の「保険会社」に連絡を入れましょう。保険会社によってはキャッシュレスサービスを利用できます。

クレジットカードの紛失時



VISA



Mastercard



JCB

在フィリピン日本国大使館・総領事館

● 在フィリピン日本国大使館（マニラ）

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila, 1300

電話：02-8551-5710 / メール：ryoji@ma.mofa.go.jp

URL：https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

● 在セブ総領事館（セブ）

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

電話：032-231-7321 / メール：cebucoj@ce.mofa.go.jp

URL：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

CHECK LIST

[illegible]

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins or other markings on the paper.



フィリピン留学なら セブ島留学センター

Copyright GRM Co., Ltd. All Rights Reserved.

このコンテンツの無断転載を禁じます。
全ての著作権は株式会社グローバルリソースマネジメントに帰属します。